

特別委員会調査報告

平成23年6月13日

薩摩川内市議会

原子力発電所対策調査特別委員会

委員長 小牧勝一郎

1 委員会の開催日

4月12日，22日（2日間）

2 川内原子力発電所の安全対策に関する調査

(1) 現地視察

4月12日に川内原子力発電所の現地視察を行い，福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策訓練の調査を行った。

まず初めに，川内原子力総合事務所から，福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策の実施状況及び訓練の概要について説明を受けた。その後，地震発生後の津波の影響により，全交流電源，海水冷却機能，使用済燃料ピットの冷却機能が喪失したとの想定で，原子力訓練センターの運転シミュレータを用いた全交流電源喪失時の運転操作対応訓練，発電所構内における高圧発電機車による電源供給訓練及び仮設ポンプによる冷却水供給訓練の実施状況を確認した。

(2) 川内原子力発電所の運転状況等について

当局から，1・2号機は，それぞれ通常運転中であり，気体廃棄物及び液体廃棄物の放出量は年間放出管理目標値を下回っていること，固体廃棄物の貯蔵率は51.3%であること，使用済燃料の貯蔵率は54.9%であること，法に基づき国へ報告を要する事象等は該当がないことの報告を受けた。

なお，審査の過程において，使用済燃料がこのまま搬出できない場合の保管可能期間についての質疑があり，九州電力(株)においては，今後の発生量にもよるが，2020年ごろまでは保管可能であるものの，貯蔵容量を増やすための更なるリラッキング等は考えていないことから，中間貯蔵施設の検討もしているとの情報もある旨の答弁があった。

(3) 福島第一原子力発電所の事故概要及び川内原子力発電所における緊急安全対策について

当局から，国や報道からの情報等をもとに取りまとめた東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故概要についての説明があり，1号機から6号機までのそれぞれについて，炉心の状態，格納容器の状況，その他の状況及びINES評価の報告を受けた。また，川内原子力発電所正門西及び1号機原子炉格納容器排気筒において，ごく微量の放射性物質（ヨウ素131）が検出されたが，川内原子力発電所のプラント状況に異常はないこと，全国的に各地で同じ放射性物質が検出されていることから，本事象は当該発電所に起因したのではなく，ごく微量であることから健康への影響はないとの報告を受け

た。

次に、地震及び津波に対する川内原子力発電所の状況について説明があり、海拔13メートルに立地する当該発電所においては、基準地震動最大加速度540ガル、最も大きい津波を3.7メートルと想定しており、平成18年に改訂された耐震設計審査指針と新潟県中越沖地震を踏まえた知見に基づき調査した結果、耐震安全性は適切に評価されているとの国の評価を受けていることの報告を受けた。

また、福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえての川内原子力発電所における緊急安全対策について説明があり、経済産業大臣からの指示により、津波により三つの機能（全交流電源、海水冷却機能、使用済燃料ピットの冷却機能）の全てを喪失した場合を想定し、炉心及び使用済燃料の損傷や放射性物質の放出を抑制し、冷却機能を確保できるように、高圧発電機車、仮設ポンプ及びホースの配備等の緊急安全対策を実施したこと、緊急時の手順書策定、緊急安全対策訓練、機器・設備の点検及び重要機器エリアの水密性向上等の対策を実施したこと、今後も更なる安全性向上を図ること、並びに、原子力安全・保安院からの指示により、原子炉施設保安規定の変更認可申請を行った旨の報告を受けた。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 福島第一・第二原子力発電所事故への対応においては、東京電力㈱と原子力安全・保安院の責任分担ができておらず、このことが国民の不信感を招く要因の一つとなっていることから、他の立地自治体と連携し、改善を要望されたい。

イ 東日本大震災の被災地では、地震や津波によりオフサイトセンターが機能停止になっているところがあることから、本市にあるオフサイトセンターや防災センターが災害時に機能停止になることがないように、可能な対策を早急に講じられたい。

ウ 原子力防災計画及び原子力防災訓練の見直し、隣接自治体との連携強化等、原子力防災体制の抜本の見直しに取り組まれたい。

エ 福島第一原子力発電所の事故では、沸騰水型炉ならではの事象も発生したことから、沸騰水型炉と加圧水型炉の違いを分かりやすく説明し、情報公開に努められたい。